

※本セミナーは、実務担当者はもちろんのこと、
各責任者の方々にもご参加いただける内容です。

労働関係・社会保険実務セミナー

2025年の法改正に万全の準備を整え、貴社の労務管理に
お役立てください

労働関係・社会保険の実務は、その範囲が大変広く、細かい内容であるにもかかわらず、
間違えがあってはならない大変重要な業務であります。

2025年4月から子育て支援強化で、新たな給付金が創設、子の看護休暇の対象拡大、
就業促進手当の見直しなど大幅な改正が実地されます。

当セミナーでは、労務担当者として知っておかなければならない労働関係・社会保険の
基礎から、職場における様々な場面で想定される手続き、そして重要な最新法令に至る
まで、具体例を交えて、解かりやすく詳しく解説していただきます。

この機会に是非、学んでいきましょう。

👉 労働法改正及び社会保険実務

- ※ 育児・介護休業法改正
- ※ 雇用保険法、高年齢者雇用安定法その他法改正
- ※ 標準報酬月額の手続き
- ※ 労働保険年度更新事務
- ※ 算定基礎届事務 など



最新の法改正や今後の動向に備える準備をしましょう！

➡️ 【日 時】 2025年6月18日（水）

14：45～16：30

➡️ 【会 場】 京都経済センター3階 会議室3-F

京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地
地下鉄「四条駅」下車 / 阪急「烏丸駅」下車

➡️ 【講 師】 社会保険労務士 河原英正氏

(社会保険労務士河原事務所 所長)

受講料

会 員 11,000 円 (消費税込み)

会 員 外 17,600 円 (消費税込み)

※上記の受講料で、1社2人までご受講いただけます。

※3人目以降は、参加お1人毎に上記金額を追加で頂戴いたします。

申込要領

◇問合せ 一般社団法人京都経営者協会 事務局(担当:中川・中西)

◇お申込 ・ホームページより、オンラインフォームで申込みいただくか、
下記申込書をFAX(075-205-5077)にて、お送りください。
請求書をご送付いたしますので、お振込み願います。
(その際、振込み手数料はご負担願います。)
※受講当日までに請求書が届かない際は、事務局までご連絡ください。
※お申し込み後の参加取消しは参加費を申し受けますので、代理の方の
出席をお願いします。



◇ご参加にあたって 参加証は発行しておりません。直接会場へお越しください。
※開催方法は会場参加のみとなります。

TEL 075-205-5417 / E-mail nakagawa-h@kyotokeikyo.or.jp

京都経営者協会	労働関係・社会保険実務セミナー	受講申込書
2025.6.18(水)		

ご記入の上、FAXにてお申込み下さい。

申込日： 月 日

貴社名：		
連絡担当者	〒	
	TEL	FAX
	部署・ 役職	お名前
	E-mail	@
受講者 部署・役職	受講者 お名前(フリガナ)	受講料
		会 員 11,000 円 会 員 外 17,600 円
連絡先・メールアドレス：		@
		2名様まで上記含み
連絡先・メールアドレス：		@
		3名様プラス受講料 会 員 11,000 円 会 員 外 17,600 円
連絡先・メールアドレス：		@
受講料合計金額		円

※ご記入いただきました情報は、参加者名簿を作成し、講師にお渡しすると共に、講座の出欠確認、当協会主催事業のご案内に利用させていただきます。

⇒ 申し込み先 一般社団法人京都経営者協会 宛 FAX：075-205-5077